

平成27年度 さいたま市 がん対策等に関する事業所実態調査 結果報告書（概要版）

平成27年6月から7月にかけて、市内に本社を置く6,000事業所に、従業員ががんと診断された後にも働き続けるための現状やニーズを把握することを目的とした調査を行いました。この調査結果については、以下のとおりです。

1. 過去3年間、がん^りに罹患した従業員がいた事業所は16.8%

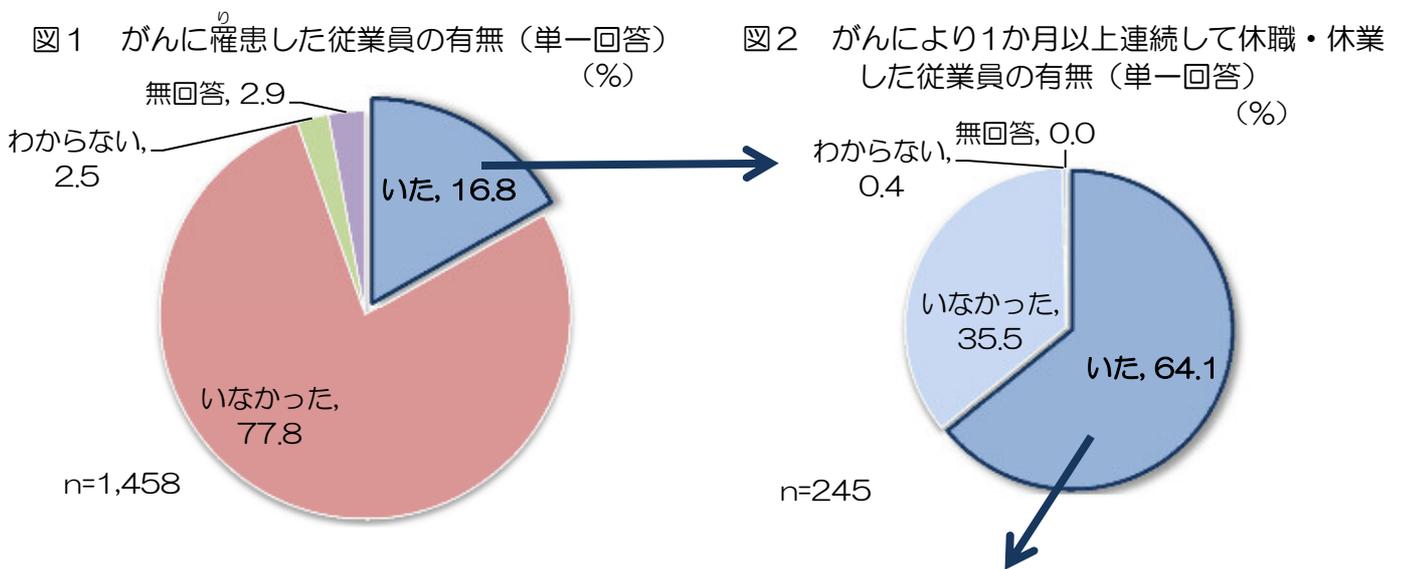


図3 がんにより1か月以上連続して休職・休業した従業員の復職状況（単一回答）



過去3年間において、がん^りに罹患した従業員がいた事業所のうち、1か月以上連続して休職・休業した従業員がいた割合は64.1%でした（図2）。また、この従業員の復職状況は、「復職する機会が多い」が45.9%である一方、「退職する機会が多い」が28.1%であり、がん^りに罹患すると一定数が退職しており、仕事を続けることが難しい状況が伺えました（図3）。

- 図表の見方**
- 「n」（number of case の略）は、集計対象事業所総数（あるいは回答者を限定した設問における該当事業所数）を表しています。
 - 割合「%」は、それぞれの回答数の割合について小数点第2位を四捨五入して算出しています。そのため、全ての割合を合計しても100%にならないことがあります。
 - 複数回答の設問の場合、選択肢ごとの割合を表しています。そのため、全ての割合を合計しても100%にならないことがあります。
 - 「無回答」は、回答が示されていない、又は回答の判別が困難なものを表しています。

2. 従業員が私傷病になった際、適正配置や雇用管理等について対応に苦慮した経験のある事業所は 79.8%

図4 私傷病で長期間休職した従業員あるいは就業制限が必要であった従業員の有無（単一回答）（%）

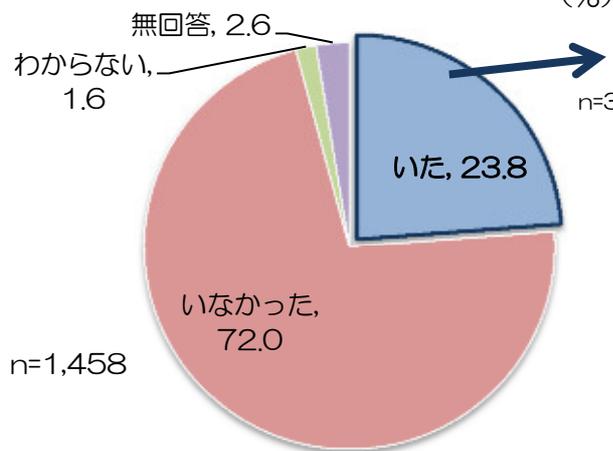


図5 対応に苦慮した事業所の割合

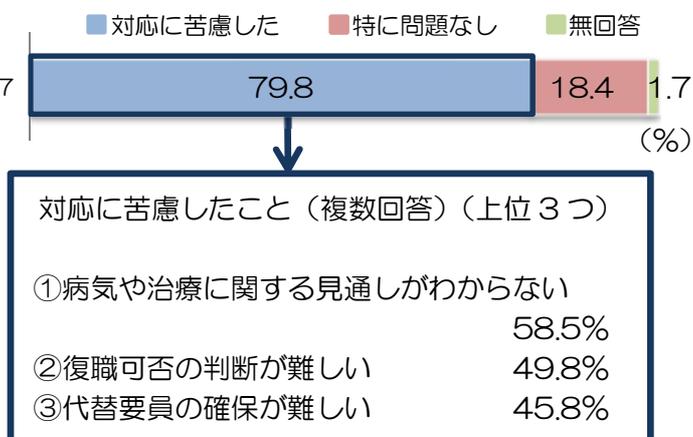


図6 対応に苦慮した際の相談の有無（単一回答）



従業員が私傷病になった際に、事業所は病気や治療に関する見通しや復職可否の判断等、従業員の体調に係る内容や代替要員の確保について苦慮していました（図5）。この結果により、産業医や地域産業保健センタースタッフ等の産業保健スタッフとの更なる連携が重要であることが示唆されました。また、対応に苦慮した際に相談先がわからず相談しなかった事業所が14.1%であったことから、従業員が働き続けられる環境を整えるための事業所に対する支援について周知することも重要であることがわかりました（図6）。

3. 柔軟な働き方を支援する制度の中で、退職者の再雇用制度の導入が最も多い

従業員の柔軟な働き方を支援するための制度のうち、事業所が多く導入しているものは、「退職者の再雇用制度」（35.5%）、「半日単位の休暇制度」（32.2%）、「治療目的の休暇・休業制度」（23.4%）でした。

また、非正規雇用の従業員が利用可能な制度としては、「半日単位の休暇制度」（16.2%）、「退職者の再雇用制度」（13.3%）、「治療目的の休暇・休業制度」（8.6%）となっており、最も導入割合の高いものでも20%に満たない状況でした（表1）。

がん¹に罹患すると一定数が退職している現状を踏まえると、雇用の形態に関わらず、治療と仕事を両立するために利用できる制度の充実が求められています。

表1 事業所が導入している柔軟な働き方を支援する制度（上位3つ）

	導入されている制度	割合	非正規雇用の従業員が利用可能な制度	割合
1	退職者の再雇用制度	35.5%	半日単位の休暇制度	16.2%
2	半日単位の休暇制度	32.2%	退職者の再雇用制度	13.3%
3	治療目的の休暇・休業制度	23.4%	治療目的の休暇・休業制度	8.6%

4. 治療と仕事が両立できる職場づくりが必要と感じている事業所は70.3%

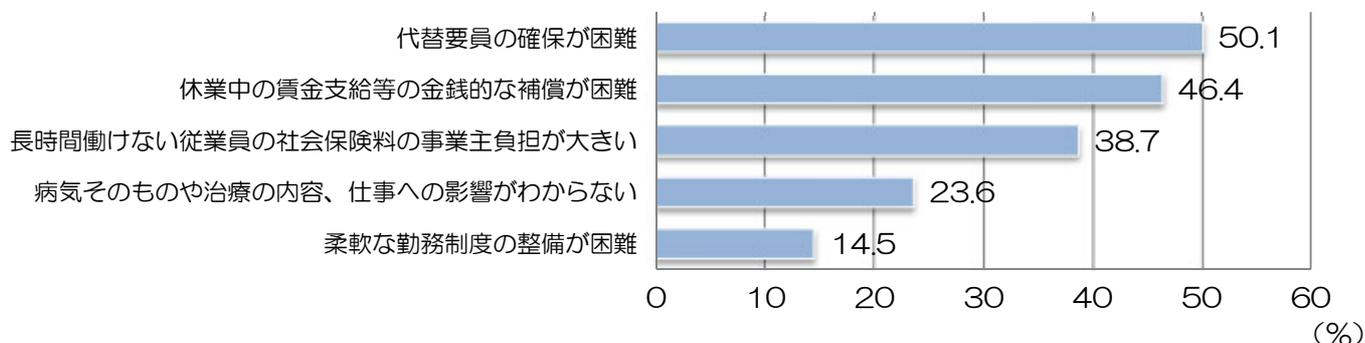
仕事と治療が両立できる職場づくりについて必要と感じている事業所は多いものの、その実現には、代替要員の確保や金銭的な補償等の課題への対応が必要であることがわかります（図7、図8）。

また、経営・労務管理上、対策が必要だと考えている疾病の中で、がんが34.5%と最も多く、次いでメンタルヘルス33.7%、糖尿病22.4%でした。

図7 仕事と治療の両立が実現できる職場づくりの必要性に関する認識（単一回答）



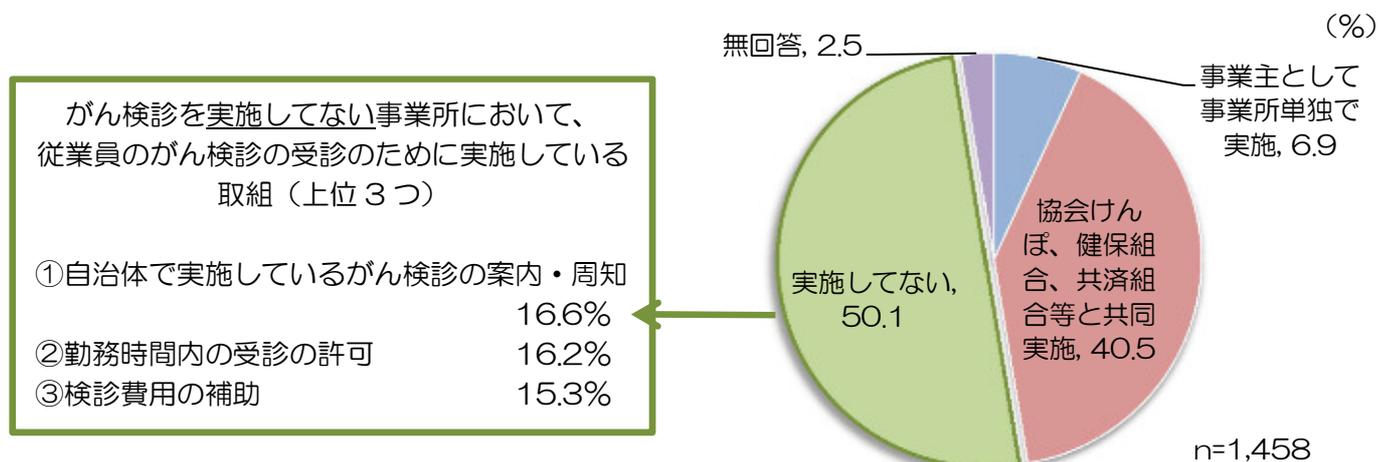
図8 従業員の仕事と治療の両立が実現できる職場づくりを進める上での課題（複数回答）（上位5つ）



5. がん検診を実施している事業所は約半数

がん検診について、40.5%が協会けんぽ、健保組合、共済組合等と共同で実施しており、6.9%が事業主として事業所単独で実施していました（図9）。がん検診を実施していない事業所においては、従業員へ自治体で実施しているがん検診の案内・周知等に取り組んでいるところですが、40歳代から50歳代の働き盛りの世代はがんの罹患が増加し始める年代であるため、引き続き地域・職域が連動したがん検診の受診に向けた取組を行う必要があります。

図9 各事業所におけるがん検診の実施状況（単一回答）



6. 受動喫煙防止に向け、敷地内禁煙・建物内禁煙を実施している事業所は 48.0%

受動喫煙防止に向けて既に多くの事業所で取組が実施されているところではありますが、顧客に向けた環境整備の関係等により従業員が受動喫煙にさらされる機会は存在しています（図 10）。また、現在受動喫煙防止に向けた取組を行っていない事業所において、今後も取組を行う予定がないと回答した事業所は 64.6%でした（図 11）。

図10 事業所で実施している受動喫煙防止に向けた取組（単一回答）

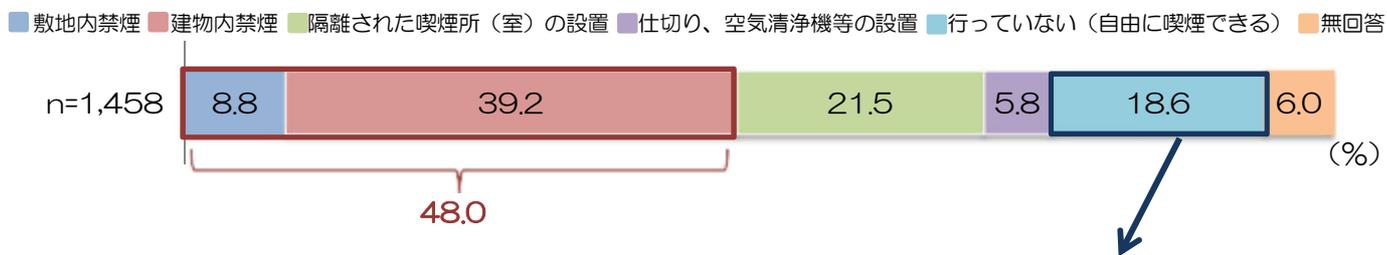


図11 受動喫煙防止に向けた取組を行っていない(自由に喫煙できる)事業所における今後の対策予定(単一回答)

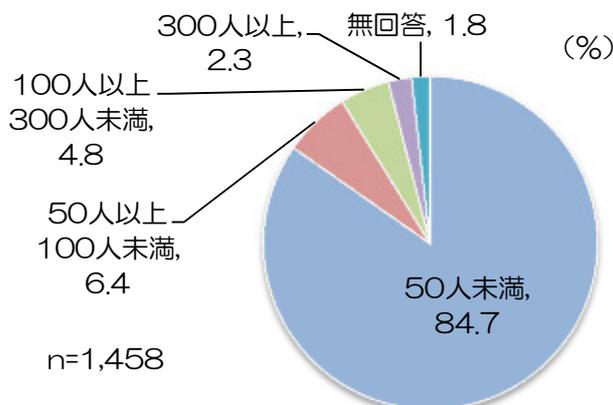


《本調査の概要》

- 調査目的：がんと診断された後にも働き続けるための現状やニーズを把握し、市のがん対策の検討に活用する。
- 調査対象：市内に本社を置く 6,000 事業所
- 調査期間：平成 27 年 6 月 19 日(金)～7 月 20 日(月)
- 調査方法：調査への協力を郵送で依頼し、回答は郵送又は Web で実施。
- 全体の配付数・回収数・回収率：

配付数※	回収数	回収率
6,000 件	1,458 件	24.3%

(※不着 233 件を含みます。)
- 回答者の属性：従業員規模別



調査の詳細な結果は市ウェブサイト
で公表しています。

URL

<http://www.city.saitama.jp/002/001/011/001/p045455.html>

さいたま市 がん対策等に関する事業所実態調査 結果報告書(概要版)

平成 28 年 3 月発行

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部健康増進課

TEL 048-829-1294 FAX 048-829-1967